

パブリック・コメントの結果について

- 1 意見照会期間 2019年9月12日（木）から10月11日（金）まで
- 2 意見提出件数 8件（6名）
- 3 意見の概要と県の考え方

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要	県の考え方
Ⅲ 1	事務事業の合理化と行政サービスの向上	電子申請できる行政手続きを増やしてほしい。	県に対する申請手続き等について、オンライン化をはじめとした、県民の皆様や事業者の利便性の向上、負担軽減に取り組んでまいります。
		各種手数料をクレジットカード等で払えるようにしてほしい。	公の施設における利用料金支払いのキャッシュレス化等、利用者の満足度の向上を図るための方策について、各施設におけるニーズ調査等を実施した上で、費用等を勘案しながら、検討を進めてまいります。
		市町村立小中学校における内部管理事務（給与・旅費・サービス）についても総務事務センターにおいて処理できる体制とすべき。	事務処理の集中・統合については、事務職員の削減を目的の一つとしていますが、小中学校事務職員は1人配置校が多く、集中・統合する場合、1人の事務職員が複数学校を受け持つ体制について検討する必要があります。 しかしながら、事務職員は学校における基幹的職員であり、小中学校等で原則必置とされていること、働き方改革において、教員の負担軽減のため、事務職員が校務運営に参画することが求められていること、給与に係わる事務について市町村が行う事務として整理されていること、システム改修に費用がかかること等を総合的に勘案して、判断する必要があると考えております。

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要	県の考え方
		RPAの活用について、ICTに詳しい職員が中心となる推進組織をつくり、全庁をあげて取り組んでほしい。	次期行革大綱においては、「あいち行革プラン2020 推進プロジェクトチーム」の下に、ICTに詳しい職員をコアメンバーに含む「業務改善チーム」を新たに設置し、ICTを活用した業務効率化等を推進してまいります。
Ⅲ 4	組織の活性化と適正な人員配置	県のスポーツ行政とスポーツの実施を支える県関係の組織を、それぞれ一つにまとめて推進する体制が必要。	2019年4月の本庁組織再編において、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、学校体育を除くスポーツ関係業務について、知事部局へ一元化し、スポーツ局を設置しました。引き続き、関係団体とも適切に連携しながら、一層のスポーツ振興に取り組んでまいります。
Ⅲ 6	地方分権と自治体間の連携の推進	道州制の早期実現に向けて、全国のリーダーシップをとってほしい。具体的には以下のような事項を発信してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・道州制実現時のイメージやビジョンの公表 ・国から移譲を求めたい具体的な事務及び権限並びに市町村や広域連合へ移譲可能な事務及び権限の公表 ・いつまでに道州制を実現させるという意思表示 	地方分権の究極の姿である道州制については、引き続き国の動きなどを踏まえて、情報発信及び啓発活動による機運の醸成を図ってまいります。

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要	県の考え方
Ⅲ 7	N P O や国内 外の大学・企業 との連携・協働 の推進	先進的な政策立案のため、アメリカ等 海外に数年単位で派遣し、そこで学んだ 先進事例を県の政策立案に反映させてい くことが必要。	海外との連携を進めるため、海外の大学や企業との研究 交流や、職員派遣等を通じた人的ネットワークの拡大を一 層推進することなどにより、地域の課題解決に向けた知見 やノウハウを積極的に活用してまいります。
Ⅲ 8	公営企業や第 三セクター等 の健全な経営 の推進	病院事業庁の経営改善を進める必要が ある。 がんセンターを始め各病院の独立行政 法人化をすすめ、各病院により責任感 を持たせるとともに医療関係のプロ職員を 定着させることが必要ではないか。	病院事業庁においては、「県立病院中期計画（2017）」 （2017～2020年度）に基づき、医療水準の向上を図りつつ、 経営改善に取り組むこととしております また、外部有識者で構成する県立病院経営改善推進委員 会により、毎年、経営状況など計画の進捗状況について点 検・評価を受けて、公表してまいります。 当面は現行制度の枠内で経営改善を進めることとしてお り、独立行政法人化を含めた各病院の経営形態の検討につ いては、さらなる経営改善のための選択肢として考え、引 き続き情報収集を行ってまいります。